

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
第1 会議録署名議員の指名	3
第2 会期の決定	3
第3 議案第1号 令和6年度利府町一般会計補正予算	5
追加日程第1 発議第1号 議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する	13
第4 議案第2号 令和6年度利府町水道事業会計補正予算	15
第5 議案第3号 和解及び損害賠償の額の決定について	16

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（16名）

1 番	郷右近 佑 悟 君	2 番	阿 部 彦 忠 君
3 番	須 田 聡 宏 君	4 番	高 木 綾 子 君
5 番	皆 川 祐 治 君	6 番	鈴 木 晴 子 君
7 番	金 萬 文 雄 君	8 番	土 村 秀 俊 君
9 番	浅 川 紀 明 君	10 番	今 野 隆 之 君
11 番	小 渕 洋一郎 君	12 番	高 久 時 男 君
13 番	伊 藤 司 君	14 番	羽 川 喜 富 君
15 番	永 野 渉 君	16 番	鈴 木 忠 美 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
総務部危機対策課長	戸 枝 潤 也 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
企画部秘書政策課長	藤 岡 章 夫 君
企画部財務課長	石 垣 伴 彦 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
町民生活部生活環境課長	千 葉 友 弥 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
保健福祉部地域福祉課長	櫻 井 渉 君
保健福祉部子ども支援課長	加 藤 典 子 君
保健福祉部健康推進課長	上 野 昭 博 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君

令和7年 1月臨時会会議録（ 1月31日 金曜日分）

経済産業部農林水産課長	
兼農業委員会事務局長	高 橋 活 博 君
都 市 開 発 部 長	村 田 晃 君
都市開発部都市整備課長	加 藤 智 大 君
都市開発部施設管理課長	佐 藤 真 文 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
上下水道部上下水道課長	大和田 浩 史 君
会 計 管 理 者	福 島 俊 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
教育部教育総務課長	小野寺 厚 人 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	川 口 優 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君
主 査	戸 石 美 佳 君

議 事 日 程 （第1日）

令和7年1月31日（金曜日） 午後2時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 令和6年度利府町一般会計補正予算
- 第 4 議案第2号 令和6年度利府町水道事業会計補正予算
- 第 5 議案第3号 和解及び損害賠償の額の決定について

本日の会議に付した事件

日程第1

- 追加日程第 1 発議第1号 議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する附帯決議について

午後2時00分 開 会

○議長（鈴木忠美君） ただいまから令和7年1月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、8番 土村秀俊君、9番 浅川紀明君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 議案第 1号から

日程第 5 議案第 3号まで

○議長（鈴木忠美君） 日程第3、議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算から日程第5、議案第3号和解及び損害賠償額の決定についてまで一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本臨時会に提案しております議案3件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「令和6年度利府町一般会計補正予算」でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2億9,648万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を165億4,682万2,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費につきましては、子育て世帯応援米支給事業をはじめとする8件の事業

について繰越しの手続を行うものであります。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、令和7年度から中学校の教科書が改訂されることに伴い、中学校教師用教科書・指導書購入事業を追加するものであります。

第4条の地方債の補正につきましては、新中堀新川崎線道路改良工事及び蓮沼橋補修工事に伴う財源として、道路整備事業の限度額を変更するものであります。

今回の補正予算につきましては、物価高騰による経済的影響の軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とし、各種事業を実施するため、それぞれ必要な経費を計上するものであります。

内容といたしましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地域の実情に合わせたきめ細やかな支援を行うため、子育て世帯へのお米配付や高齢者世帯への日用品セットの配布、地域公共交通を担うタクシー事業者へ支援金の交付を行うものであります。また、住民税非課税世帯に対して給付を行うことに加えて、住民税非課税世帯のうち18歳以下の子供がいる子育て世帯には、子供の人数に応じた加算給付も行うものであります。

さらに、町内の一般家庭及び事業所を対象に、水道基本料金の2か月分を減免するため、水道事業会計への繰出金を計上するものであります。

その他の内容につきましては、国からの普通交付税や社会資本整備総合交付金の追加交付等に伴い、必要な経費について増額するものであります。

次に、議案第2号「令和6年度利府町水道事業会計補正予算」でございますが、第2条「資本的収入及び支出の補正」の収入につきましては、水道管の耐震化を推進するため、国の補正予算により社会資本整備総合交付金の追加内示があったことから、国庫補助金を1,308万9,000円増額し、支出につきましては建設改良費を4,600万円増額するものであります。

次に、議案第3号「和解及び損害賠償の額の決定について」でございますが、昨年10月18日、町内のガソリンスタンドにおいて給油のためトイレカーを旋回させた際に、灯油給油所に設置してある屋根に接触し、損傷を与えたことについて、町の負担割合が10割の内容で相手方と和解が成立する運びとなったことから、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、この損害賠償については、全国自治協会の自動車損害共済事業により全額補填される予定となっております。

以上が、本臨時会に提案いたしております議案3件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第1号 令和6年度利府町一般会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第3、議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問ないし3問程度とし、それ以上質疑がある場合には、一巡した後にお願いいたします。

また、質疑は重複しないように、関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは1点だけ。

9ページ。2款1項11目令和6年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の中の12節高齢者いきいき生活支援事業業務委託料2,725万円についてお尋ねいたします。

75歳以上の人に対して、生活必需品の日用品を3,000円相当送るという一応予定なんですけれども、これについて2,725万円の金額でいくと、この3,000円相当の日用品を送るのに2,450円の附帯経費がかかるわけですよ。であれば、逆に5,000円の商品券を送ったほうが、より高齢者の生活支援になるんじゃないかなと思いますけれども、これは昨年も同じことを言っています。まず、その辺の回答をいただきたいなと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり昨年と同じことなんですけれども、一応町担当といたしましては、75歳以上の高齢者、健康な方かなり多数はいらっしゃるんですけれども、その中で介護認定を受けているとか身体的に不自由とか、交通手段がない方、店舗に受け取りに行けない方がかなりいらっしゃる。そちらの方もいらっしゃいますので、そちらを優先して消費、高齢者の方がすぐに食べられる、すぐに何も手を加えないで利用できるものを選定いたしました。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 確かに動けない人もいます。そういう人には別途手厚く何か考えていけばいいと思うんですけども、大多数は動けますよ。大多数の。これ5,000人対象だから。その人に対して3,000円相当の生活必需品を送るわけですよ。もし夫婦だったら同じものが二つ

行くわけですよ。75歳以上ね、夫婦だったら。そんな形で、要は受け取る側の裁量で必要なものを選んでもらうという視点が非常に重要じゃないかなと思っております。

そんな形で、何か今いろいろ買物に行けないとかというような人を重点的に説明されてしまったけれども、それ以外にこれができない、昨年も同じことを言って今回も同じことをやろうとしているわけですよ。だから、それを本当はできない理由ってそれだけなのかな。それ以外何かありますか。できない理由。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。秘書政策課長。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

ただいまの質問の件ですが、ほかの事業にできなかったのかということでございますが、こちらは全員協議会でも御説明しましたとおり、また、今、上野課長のほうからあったとおり、全世帯に対しましては水道料金の減免事業がメインとして実施してございます。今回は交通弱者だったり高齢者の方々に様々な事情により出歩けない方、物価高騰対策ということもございまして、そういった視点から昨年度と同様の事業にはなっていますが、より物価が高騰して厳しいという状況もありまして、今回この事業を選定しているというような状況です。

○議長（鈴木忠美君） 12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） ですからね、物価高騰に対する支援をするわけでしょう。3,000円相当の日用品をもらうよりも5,000円相当の物が買える商品券とかそういったものがないんじゃないの。それに関しては、まして受け取った人が個人の裁量によって物を選ぶんだから。そういう視点もあるし、この間ちょっと松島町に聞いたら、松島はプレミアム商品券を全戸に送るそうです。8,000円ぐらいだったかな。8,000円ぐらいの。ただ、ここでやっぱりもうちょっと注意深くこの支援のメニューを考えていけば、水道料金で4,000万円ちょっと出ているけれども、これ二つ合わせれば約7,000万円になるんですよ。そうすると、例えば利府で1万4,000件あるとすれば、5,000円分1件に割り当てて、例えば5割増しっていうのかな、10割増しっていうのかな、1万円のプレミアム商品券を5,000円で販売することも可能なわけですよ。やっぱりいろいろ考えていけば、本当に物価高騰による支援策をしようとするのであれば、もっと予算を効率的に使ってってもらいたいなと思いますけれども、その辺どうですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。秘書政策課長。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

商品券というお話でございますが、商品券についても町の内部で検討したところでございます。しかしながら、やはり商品券につきましても、発行するに当たり偽造防止のフィル

ムを貼付したり印刷にかかる費用、同様に事務費が非常にかかるということも確認しております。それから、町の特性としまして、地元商店街さんとの関係性、スーパーさんとの関係性などもございまして、国が求めるすぐに対応するというような、今回の国でも補正予算ということとで実施して、市町村でも速やかに対応するようにということを鑑みまして、町では前回大変好評であった日用品セット、特に高齢者の方々が必ず使用するような内容のものを、そして備蓄にも使えて、何かあったときには役立つものということで、こちらから基本的には郵送対応するとして、取りに来たい方は取りに来られるような形で組立てたというようなところでございます。

○議長（鈴木忠美君） ほかにありませんか。（「関連」の声あり）11番 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 関連して質問いたします。

高齢者に対する生活用品というものを送らせていただくという回答だったんですけれども、具体的に中身は何なのか。それを商品券に変えられないっていう理由を先ほど述べていましたけれども、例えばJCBとかデパートで発行する商品券、あとはイオン等、大型商業施設等で発行している商品券を購入すれば、印刷する手間もないわけじゃないかと思うんですけれども、商品券に変えられない理由をもう一度お伝えください。

○議長（鈴木忠美君） それでは、関連質問ということで、当局答弁願います。健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（上野昭博君） 今の品物の内容なんですけれども、まだちょっと確定ではないんですけれども、去年同様ごみ袋、去年3種類だったんですけれども2種類。結局不燃ごみはもうあまり使わないので燃えるごみとプラにしたり、あと、中身に関してもおかゆとかも入れていたんですけれども、今回はすぐに食べられるようなレトルトのカレーとか、そういうものと、あとは御飯、あとはスープとかですぐもう手間暇かけないで食べられるようなものを選定いたしました。

○議長（鈴木忠美君） それでは、秘書政策課長。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） 商品券のJCBさんだったり、ほかのイオンさんの商品券でどうだったかという御質問でございますが、検討はしております。しかしながら使える企業さんが一部のみと。中小企業の小さい企業さんのほうでは使えないなど、それからイオンさんですとイオンさんの関連企業さんのみということも確認しておりまして、今回の商品券については、隣の町や市で発行しているような共通商品券であれば可能性は難しくはないかもしれませんが、先ほど答弁したとおり時間的制約もあったり、かなりの手間もあったということで、時間的な関係性で今回は見送ったという経緯でございます。

○議長（鈴木忠美君） ほかにありませんか。（「関連」の声あり）関連ね。6番 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 先ほど政策課長がお話しして、その届いた商品が好評だったというふう
に答弁されているんですけども、その好評だったというのはどの程度、どのような形で聞いた
ものなのか伺いたいということと、議員の皆さんのほうお話してみますと、まだ高齢者のお
宅に残っている、届いたものがそのまま残っているというお家があったりだとか、そういう声
もありまして、大分商品券がいいという声をいただいているところでありました。でしたので、
お送りする際に高齢者の皆さんの声を聞いていただけないかなと思います。一緒にお送りする
際にアンケートを入れるなり、そういう形で皆さんが望んでいるというふうなものを聞いてい
ただけないかなというふうに思っております。

聞いていただけないかなというアンケートの件と、好評だったというふうな声がどのような
形で届いたものなのか伺いたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（上野昭博君） 全ての皆様からお声を聞いたわけじゃないんですけ
れども、一応事業をしていただいたのが生協さんなんですけれども、その担当の方から、皆さ
ん、配付した63%の人、約2,331人ほど受け取りしているんですけれども、結構皆さん喜んでい
て「ありがとうございます」という声をいただいたという声を事業者さんのほうから聞いてい
ます。

また、あと配達・配付した方からも届いた後にお電話で「買物とか行けないんで大変助かり
ます」という電話も何本か受けてはいます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 秘書政策課長。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

今回、アンケート費用については予算計上してございません。QRコードなどの対応で良け
れば実施の検討はできますが、高齢者の方々がやはり以前も御質問、御指摘いただいていると
おりスマホの使い方が難しいところあります。また、アンケートを返信していただくのに返送
費用がかかりますので、今回予算には計上しておらず、実施できない状況かなと考えておりま
す。

○議長（鈴木忠美君） ほかに質疑はありませんか。まだ、まだね。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） なお、引き続き受け取り窓口などで聞いてもらって、高
齢者の方々がどう思ったかっていう反応を店のほうにはお願いして、それを聞いて町でも確認

していきいたいと思いますし、議員の皆様も聞きましたら教えていただければなと思います。

○議長（鈴木忠美君） ほかにございませんか。1巡目でほかにないですか。12番 高久時男君。

高久さん、前に質問したものと重ねては駄目ですからね。まるっきり別なはずですからね。前の3問終わっているんですから、それについて足りないからまた追加という質問はあり得ませんから、お話ししておきます。（「そうですか」「いいんじゃない」「関連でやるんですよ」「関連でしょう」の声あり）

○12番（高久時男君） 自分の質疑に対してまた関連何人かやったから関連という形でやっているんだけど。

○議長（鈴木忠美君） 私が言っていることは、高久さんはさっき3問質問したでしょう。そのことに足りないからまた質問ということはあり得ないということを私は言っているんです。いや、一巡はしたけれども、同じことについてまたということは3問以上になるからそれは認めないということです。まるっきり別なことで。（「じゃ一巡させればいいですね」の声あり）

高久議員、まるっきり別な質問ですか。関連でしょう。（「回答に対して反論したいんで」の声あり）いや、だからね、3問さっき質問して終わっているんですから、まるっきり別のやつでしたら改めてということになりますけれどもね、同じことを足りないから、さっき3問で足りないからまたやるというのは、これはちょっと質問的にはちょっと違いますので、それは認めません。よろしいですか。（「一巡したらいいいんでは。一巡したでしょ」の声あり）いや、一巡はしました。一巡したけれども、高久議員が先ほど3問質問していて、足りないからまたそれについての不足的に質問ということはあり得ないということを言っているんです。

（「それだったら議論が深められないじゃないですか」の声あり）小渕さん、手を挙げて言ってください。

○11番（小渕洋一郎君） 質問を遮るようであれば、せっかくの議論が遮られてしまう、深められないというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） あのね、ルール上は1人1回3問ということになっていますから、それのとおり一巡したらということになりますけれども、ただ、3問を1回質問して、それでなおかつ足りないということについての質問は認めないということと言っているんです。11番 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 関連です。先ほどの生活物資について、ごみ袋、レトルトということでありましたけれども、夫婦であればそれが2倍になるわけです。そして、使われなければ無駄だというふうに私は思います。その中で、商品券というものは汎用性もあって実用的だとい

うことで我々申し上げているんですけれども、先ほどの答弁の中で、調達した業者にそれは偏ってしまうのではないかなと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。秘書政策課長。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

以前は生協さんで実施しまして、こちら根拠としましては包括連携協定を結んで実施しておりました。今回、イオンさんとも包括連携協定を結んでおりまして、今現在はイオンさんを検討しております。

同じものを2つ行くということで、残ってしまうのではないかとということでございますが、生活用品でございますので、ある程度保存が利くものなども含まれて予定しているところでございます。

また、商品券であっても使われればなりますが、それを議論し始めると現金が一番いいのではないとか、いろんな話がややこしくなってしまうので、今回はこの事業としてきちんと。全世帯には水道料金の減免、こちらで全世帯分を全町民の分をカバーしていますので、御理解いただければと思います。

○議長（鈴木忠美君） 以上ですね。（「はい」の声あり）ほかに質疑はございませんか。高久さん、今、手を挙げたんですか。

○12番（高久時男君） 質疑が一巡したんで、もう1回質疑していかなってというそういう。

○議長（鈴木忠美君） まるっきり別なんですね。はい、じゃあ。高久議員、今しようとしていることはどういうことですか。関連。

○12番（高久時男君） 関連というか、今一巡したので3問までできると思いますけれども、同じこのいきいき生活支援についてです。

○議長（鈴木忠美君） この質問については先ほどもお話ししたとおり、もう高久議員については3問質問しております。それについて関連質問で小淵議員から出ましたけれども、そういう中であとは鈴木晴子議員からも出ましたけれども、そういうあれで一応一巡したからまた改めてその不足分だということの質問には認めないということです。（「はい、分かりました」の声あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） それでは、質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木忠美君） 12番高久議員。

○12番（高久時男君） 動議を提案いたします。

○議長（鈴木忠美君） 高久議員、動議の内容はどういうことですか。

○12番（高久時男君） 議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する附帯決議の動議です。

○議長（鈴木忠美君） ただいま高久時男君から議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する附帯決議の動議が提出されました。

この動議には、1人以上の賛成者が必要です。ほかに賛成者ありますか。

賛成者、13番 羽川喜富議員、それから11番 伊藤 司君と2名ありますけれども、これで動議は成立いたしました。

これで暫時休憩いたします。

再開は14時40分とします。

午後2時26分 休 憩

午後2時40分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでちょっと暫時また休憩します。

再開は14時50分とします。

午後2時41分 休 憩

午後2時50分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ちょっと議事の整理する関係で、引き続き休憩を取ります。

再開を15時10分とします。

午後2時51分 休 憩

午後3時10分 再 開

○議長（鈴木忠美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

実はいろんな議事の整理の関係で、再度ここで暫時休憩をとります。

再開は16時とします。

午後3時10分 休 憩

午後4時00分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 会議を再開します。

今休憩して、いろいろ議員のほうも調整しましたけれども、ちょっとまだ調整がつかないところあります。

さらに15分、16時15分まで休憩します。

午後4時01分 休 憩

午後4時15分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

誠に迷惑をかけていますが、議案のちょっと整理する関係で、ここで暫時休憩をします。

16時45分まで休憩します。

午後4時16分 休 憩

午後4時37分 再 開

○議長（鈴木忠美君） それでは休憩前に続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、若干5時を過ぎることが予想されますが、皆さん異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めて、場合によっては5時を過ぎますのでよろしくお願い

いたします。

では、次に入ります。高久時男君。

○12番（高久時男君） 先ほどの動議の説明、少し足りない部分ありましたので、改めて。

議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算2款1項11目12節の高齢者いきいき生活支援事業に対する附帯決議の動議であります。

○議長（鈴木忠美君） ただいま提出された動議を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることについて採決をします。

この採決は起立により行います。

発議第1号、議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する附帯決議について日程を追加し、追加日程第1とし、議題にすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木忠美君） 起立多数であります。

よって、本動議を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることは可決されました。

追加日程を配ってください。

追加日程第1 発議第1号 議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する
附帯決議について

○議長（鈴木忠美君） 追加日程第1、発議第1号議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する附帯決議について議題とします。

提出者の説明を求めます。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは、議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する附帯決議を行います。

令和6年度利府町一般会計補正予算中、第1条「第2款1項11目令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費」の内容について、下記の事項について附帯決議をするものであります。

記

高齢者いきいき生活支援事業については、事業費総額が2,725万円となっております。

実施内容については、物価高騰による負担増を踏まえ、75歳以上の高齢者1人当たりに3,000円相当の日用品を配付し、支援するものであります。

日用品セットに係る総額が1,500万円となっており、その他郵便料金等の経費が1,225万円と

なっております。1,225万円の経費をかけるのであれば、その経費分を上乗せし、高齢者1人当たり5,000円分の商品券を配付することで、さらなる高齢者への生活支援につながると考えます。

以上のことから、今後このような事業を実施する場合は、商品券等を配付する内容で実施することを求めるものであります。

以上、決議いたします。

令和7年1月31日。

利府町議会。

○議長（鈴木忠美君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。高久時男君、席に戻ってください。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので、次に、賛成者の討論の発言を許します。討論ありませんか。14番 羽川喜富君。

○14番（羽川喜富君） 発議第1号議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する附帯決議について賛成の立場で討論いたします。

国の令和6年度補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の高齢者いきいき生活支援事業の実施内容について、町は物価高騰による負担増を踏まえ、75歳以上の高齢者1人当たり3,000円相当の日用品セットを支援するとしています。事業費総額2,725万円の中で、日用品セットの総額が1,500万円、その他郵便料等の経費が1,225万円となっています。1,225万円の経費をかけるのであれば、その経費分を上乗せして、高齢者1人当たり5,000円分の商品券とすることがさらに高齢者の皆様への生活支援につながると考えます。

この事業は、ほぼ同じ内容で令和6年3月にも実施されましたが、届いた方から「まだ使っていない商品がある」との声や「商品券のほうがよかった」などの声が上がっています。

事業が提案された令和6年1月臨時会の質疑においても商品券とすべきではないかという質

疑が2名の議員からありました。また、今回の事業内容について議員間での討議を行った際も、ほとんどの議員から同じ意見が出ている状況であります。

この事業は、国の重点支援地方交付金を受けて実施する事業であります。その8つの推進事業メニューの③では、消費下支え等を通じた生活者支援として、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組となっており、国も商品券は推奨しているところであり、本町としても商品券を配付する内容で実施すべきであると考えます。

事業の実施について、今後は商品券を配付する内容で実施することを求め、附帯決議に賛成いたします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論はありませんので、これで討論を終わります。

これより採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第1号議案第1号令和6年度利府町一般会計補正予算に対する附帯決議について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木忠美君） 起立多数です。ありがとうございます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 令和6年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第4、議案第2号令和6年度利府町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第2号令和6年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（鈴木忠美君） 日程第5、議案第3号和解及び損害賠償の額の決定について議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論はありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第3号和解及び損害賠償の額の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年1月利府町臨時議会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆様、議長の不手際で延々と時間がかかりまして、大変申し訳ございませんでした。

午後4時49分 閉 会

令和7年 1月臨時会会議録（ 1月31日 金曜日分）

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和7年1月31日

議 長

署名議員

署名議員